

# 新型コロナウイルス感染症について

(5月18日時点)

吹田市新型コロナ受診相談センター

(平日午前9時～午後5時30分 ☎7178・1370 夜間・休日 ☎050・3531・4455 ☎6339・2058)

市では、新型コロナウイルス感染症に関わる相談や感染対策の啓発を行っています。最新の情報は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

## 新型コロナウイルス感染症の検査

発熱などの症状が出現したら、かかりつけ医や地域の身近な医療機関に電話して、指示に従ってください。

濃厚接触者に該当する人は、無症状の間は原則検査を受けず、自主的に自宅待機し、健康観察を行ってください。症状が出現したら、医療機関を受診してください。

### 受診を希望する場合は

大阪府ホームページで発熱などの患者の診療が可能で新型コロナウイルスの検査ができる医療機関をすべて掲載しています。受診可能な医療機関が吹田市新型コロナ受診相談センター(平日午前9時～午後5時30分 ☎7178・1370 夜間・休日 ☎050・3531・4455 ☎6339・2058)へ連絡してください。



受診可能な医療機関はこちら(府ホームページ)

## 新型コロナウイルス感染症と診断されたら

医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健所から診断日の翌日までにSMS(ショートメッセージサービス)を送信します。診断後、数日たってもSMSが届かない場合は、受診した医療機関に問い合わせてください。

なお、検査センターで陽性と判明したときや、市販の検査キットで陽性反応が出たときは、別途医療機関での診断が必要な場合がありますので、注意書きをよく確認してください。

また、子供の感染が増えています。子供が感染した場合は、ほとんどの子供が1～2日の発熱が続いたあとに自然に治ります。ただし、のどの痛みで水分が取れなかったり、下痢が続いたりすることで、脱水を起こすことがあります。市ホームページで紹介している自宅で療養するときのポイントを確認し、療養期間を過ごしてください。



自宅で療養するときのポイントはこちら

## 事業所で感染者が発生した時

高齢者・障がい者施設、学校・児童関連施設、入院病床を有する医療機関以外は、原則、各事業所で濃厚接触者の特定をしてください。事業所の対応方法などは市ホームページを確認してください。



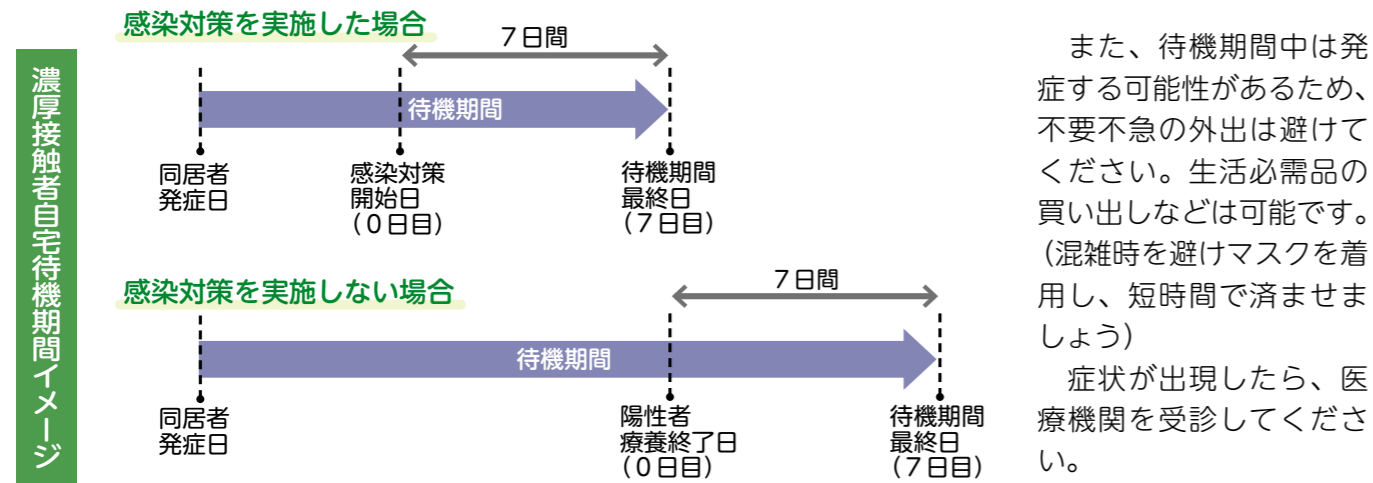
事業所で感染者が発生した場合の対応

## 同居家族が感染したら

原則、感染した人の同居者全員が濃厚接触者となります。感染した人の発症日(無症状の場合は検体採取日)か、住居内で感染対策\*を行った日の遅い日を0日目として、7日目まで待機してください。

なお、感染対策を行わない(行えない)場合は、陽性者の療養終了日を0日目として7日目まで待機してください。

\*感染対策とは、日常生活を送る上で可能な範囲でのマスク着用、手洗い・手指消毒の実施、共用物の消毒など



## 感染したときや濃厚接触者になったときに備えて

新型コロナウイルス感染症は、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくありません。感染したら、症状が軽快し療養解除となるまでは、感染症法に基づき、就労や外出はできません。感染した場合や濃厚接触者となった場合に食料や日用品に困らないよう、もしもの場合に備えて準備しておきましょう。災害への備えにもなります。また、乳幼児がいる家庭ではミルクやおむつ、ペットがいる家庭では、ペットの餌などのペット用品を備えておくことをお勧めします。

## 感染予防を徹底しよう

感染拡大を防ぐためには、一人ひとりの基本的な感染対策の徹底が重要です。改めて感染症対策の徹底をお願いします。

### 三密(密閉・密集・密接)の回避

できるだけ2m、最低1mの適切な対人距離を確保し、こまめに換気するか常時換気しましょう。

### 手洗い・消毒

こまめに手洗い・手指消毒をしましょう。

### マスクの着用

飛沫の拡散を防止するため、マスクを正しく着用しましょう。

## 療養証明

市では、新型コロナウイルスのため、療養していたことを証明する書類として、医療機関の診断を基に療養証明書の発行を行っています。

### 主な記載内容

療養期間 新型コロナウイルス感染症と診断された日～療養解除日です。  
療養などの種別 入院、宿泊療養、自宅療養の種別とその期間。



詳しくはこちら